

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（小林哲雄）

日程第 2、諮問第 2 号 人権擁護員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。人権擁護委員のうち、一人の任期が平成 26 年 3 月 31 日をもって満了になるため、その後任者を法務大臣へ推薦したいので、議会の意見を求めます。よろしくお願いたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは議案を朗読させていただきます。

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。推薦する者の住所、開成町延沢 7 4 4 番地、氏名、遠藤幸子。生年月日、昭和 29 年 5 月 31 日。現在 59 歳でございます。

平成 25 年 1 2 月 3 日提出、開成町長、府川裕一。

それでは遠藤さんの略歴等をご紹介させていただきます。

最終学歴といたしましては、昭和 52 年 3 月に京浜女子大学、現在の鎌倉女子大学でございますけれども、家政学部をご卒業されてございます。職歴につきましては昭和 52 年 4 月に小田原市立国府津中学校に勤務され、その後、昭和 57 年 4 月には小田原市立白山中学校に勤務されてございます。その後、昭和 61 年 3 月に退職されてございます。また、平成 19 年 1 2 月からは当町の主任児童委員として 2 期 6 年にわたり従事いただき、平成 25 年 1 1 月に退任されてございます。

推薦理由でございます。平成 19 年 1 2 月から 2 期 6 年にわたり主任児童委員として児童虐待等の相談活動に従事されており、熱意を持って積極的な活動を実践されております。また多くの相談案件についてもご対応いただいております。また、教員を勤められたことによりまして、人格、識見とも高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に対して大変ご理解があり、遠藤さんは後任者として最適な方と考えますので、ここに推薦させていただくものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

ご着席ください。起立全員によって、推薦者を適任と認めることに決定いたしました。